

平成28年6月吉日

各位

経済産業省自動車課

電気自動車向け充電インフラ整備に関する補助事業のご紹介

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、次世代自動車として今後更なる普及が見込まれる電機自動車・プラグインハイブリッド自動車向けの充電設備に対する設置補助事業に関して、下記の通りご案内させていただきます。 敬具

記

1. 公募申請期間

平成28年5月9日～平成28年9月30日

2. 補助対象機種・補助率

補助対象：電気自動車向け充電設備購入費および設置工事費

補助率：別紙のとおり

3. 活用方法

- ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車向けの充電設備設置による集客増
- ・環境対応企業のCSR

4. (ご参考) 利用実績

大型商業施設を中心に電気自動車向け充電設備の設置が普及し始めております。複合商業施設は、各種施設の中でも滞在時間が比較的長いため、充電器そのものの利用実績も他の施設と比較して高くなっており、今後益々の普及・利用が見込まれます。

5. 問い合わせ先

《全般的なお問合せ》

経済産業省自動車課 03-3501-1690 (担当：鈴木、磯部)

《補助金に関するお問合せ》

次世代自動車振興センター 03-5501-4415 (受付時間：平日のみ 9:00～17:00)

URL：<http://www.cev-pc.or.jp/>

以上